

第 7 0 回 札 幌 支 部 高 等 学 校 剣 道 選 手 権 大 会
兼 第 7 1 回 北 海 道 高 等 学 校 剣 道 選 手 権 大 会 札 幌 支 部 予 選 会
開 催 要 項

主 催 北海道高等学校体育連盟札幌支部
後 援 札幌剣道連盟 札幌・石狩学校剣道連盟
当 番 校 東海大学付属札幌高等学校 〒005-8602 札幌市南区南沢 5 条 1 丁目 1-1
TEL 011-571-5175 FAX 011-571-5160

会 場 東海大学付属高等学校 第 3 体育館

1 期 日

令和 6 年 5 月 2 7 日 (月) 開 会 式 9 時 0 0 分 競技開始 9 時 3 0 分
5 月 2 8 日 (火) 競技開始 8 時 5 0 分
5 月 2 9 日 (水) 競技開始 8 時 5 0 分

2 競 技 規 則

全日本剣道連盟の「剣道試合及び審判規則」、「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」による。

その他 高体連札幌支部剣道専門部申し合わせ事項により競技の進行にあたる。

3 参 加 資 格

- (1) 年齢は、平成 1 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
- (2) 転校生においては、大会当日までに転校後 6 ヶ月以上経過している者であることとする。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
- (3) 全日制、定時制、通信制の混合チームは認めない。
- (4) 団体試合のチーム編成は次の通りとする。
 - ア 男女とも監督 1 名・選手 5 名・補欠 2 名、マネージャー 1 名、合計 9 名とする。
 - イ 選手 3 名以上をもって参加を認める。
 - ウ 3 名の場合のオーダーは「中堅・副将・大将」、4 名の場合のオーダーは「次鋒・中堅・副将・大将」とする。
 - エ 5 名及び 4 名のチームが 4 名及び 3 名のチームと対戦する場合は、登録選手の中で不戦勝ちの選手を試合前に決定できる。
ただし、人数の多いチームは、オーダー順を変更してはならない。詳細は、監督・主将会議の際に説明する。
 - オ 不戦勝ちの選手は、不戦勝ちの宣告を受ける。
- (5) 個人試合の出場について、男女とも 1 校につき監督 1 名、選手 5 名以内とする。
- (6) 選手は学校長の責任において参加させる。特に健康上支障のある者は出場させない。
- (7) 主催大会参加者災害補償制度に加入した者、または加入の意志のある者とする。

4 試 合 方 法

- (1) 団体試合は、春季大会の上位チームをシードし、男女とも 3～4 校の予選リーグを行い、その後トーナメントにより順位を決定する。
- (2) 個人戦は、男女とも 5 ブロックに分け、トーナメントによりブロック第 1・第 2・第 3 位の上位 3 名を選び、1 位～5 位、6 位～1 0 位のトーナメント戦を行い、順位を決定する。各トーナメントにおいてフリー抽選とする。ただし、1～5 位決定トーナメントに本大会のシード選手が進出した場合は、まずその選手をシードし（本大会のシード順に従い、1～5 位決定トーナメントのなかの第 1 シードの位置から順にシードしていく）、その後、他の選手のフリー抽選とする。
なお、4 名以下の学校については、ブロックを適宜移動させることもある。
- (3) 団体戦は勝者法で行う。決勝トーナメントにおいては、勝者数も取得本数も同じ場合は、その都度代表者戦を行い、勝敗を決定する。予選リーグにおいては、代表者戦は行わず、引き分けとする。予選リーグにおける順位は、次の順で決定する。
 - ① チームの勝ち点による。（勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点）
 - ② 勝者数による。
 - ③ 取得本数による。

上記の①から③までで、予選リーグの順位が決定しない場合は、代表者戦によるリーグ順位決定戦を行う。3 校以上による代表者戦の対戦順は、予選リーグ時の対戦順とする。ただし、決勝トーナメント進出校が決定した後の試合は行わないものとする。代表選手は、当該試合に出場した先鋒から大将までの 5 人の選手であり、なおかつ、その後、補欠と交代していない選手の中から選出する。代表選手は、選手の安全面に配慮し、代表者戦ごとに変更することを可とする。2 校による代表者戦は 1 本勝負、3 校以上による場合は 3 本勝負とする。礼法については代表者戦 1

巡目のみ団体戦の5人が整列して行。2巡目に入った場合は、代表選手のための礼とする。

- (4) 試合は、団体男女とも4分3本勝負とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。表者は4分1本勝負とし、勝敗の決しない場合は延長を行う。延長戦の試合時間は、4分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「深呼吸」・「給水」の休息・休憩を繰り返し、勝敗の決するまで行。

個人戦は、男女とも4分3本勝負とする。勝敗の決しない場合は延長を行う。延長戦の試合時間は4分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「深呼吸」・「給水」の休息・休憩を繰り返し、勝敗の決するまで行。

- (5) 試合者はマウスシールド（面に装着するもの）の装着を必須とする。

※ただし、北海道高体連剣道専門部の指示で変更する場合がある。

5 全道大会出場数

団体 男子8チーム、女子8チーム

個人 男子20名、女子19名

※団体戦において、5名揃っていない場合でも全道大会・全国大会に出場することができる。

6 組み合わせ

- (1) 団体戦は、春季大会の結果に基づき、男女ともに8校をシードする。個人戦は前年度新人戦の結果に基づき、男女とも5名をシードする。

- (2) 組み合わせ抽選会は、令和6年5月20日（月）13時30分より監督・主将会議（下記）にておこなう。

7 参加申し込み

- (1) 申し込みは、別紙の要項補足にしたがい、令和6年5月14日（火）までに大会事務局に期限厳守にて郵送・送信すること（郵送の際は、期日の消印有効とする）。電話等による申し込みや顧問が持参することは認めない。

- (2) 宛 先 東海大学付属札幌高等学校 高体連札幌支部剣道大会事務局
〒005-8602 札幌市南区南沢5条1丁目 TEL 011-571-5175

送信先 satou-k@tokai.ac.jp

- (3) 参加料 参加料は、1名500円で監督・主将会議に持参すること。

8 参加上の注意

- (1) 参加選手は、名札をつける。同一学校内に同じ姓の選手が複数いる場合（同性で）は、該当選手全て、名札に名の一字を記載すること。（チョーク等の記載ではなく、布等を縫い付けること。）

- (2) 竹刀の長さは117cm以下、先革の長さは5cm以上、剣先の太さは男子26mm・女子25mm以上とする。ちくとう部直径（竹刀先端部より8cmのちくとう対角最小直径）は男子21mm・女子20mm以上とする。また、竹刀は先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かって、ちくとうが太くなるものとする。

※不正竹刀については、大会終了時まで本部で預かることとする。

- (3) 竹刀の重さは男子480g以上、女子420g以上とする。

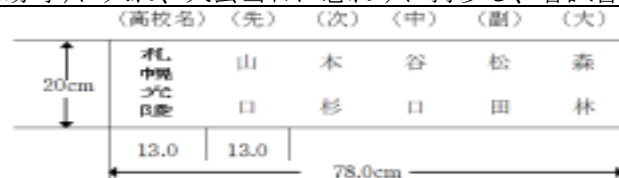
- (4) 竹刀の柄革に、校名・個人名を明記すること。（男子は黒、女子は赤マジック）

- (5) 面紐の長さは、40cm以内にそろえること。

- (6) 選手の服装は、剣道着・袴で紺（黒）または白色とする。

- (7) 紅白の目印（長さ70cm、幅5cm）を各学校ごとに用意する。

- (8) オーダー用紙は各学校で用意し（下記参照）、学校名入りの封筒（規格角2サイズ）に男女別（男子は黒字、女子は赤字）に入れ、大会当日に忘れずに持参し、各試合会場に提出すること。



- (9) マネージャーが選手席に入る場合の服装は制服、または剣道着・袴とする。

- (10) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色ではない面の使用は禁止する。

- (11) カーボン竹刀の使用は認める。（メーカーはハセガワに限定）

- (12) 申し込み後の登録選手の変更は認めない。但し、病気・怪我・転校等で変更せざるを得ない場合は、前日までに専門委員長へ連絡をし、試合当日の審判会議前までに校長印を押印した選手変更願を提出すること。その場合、専門委員会で検討し、変更を認めることもある。

9 監督・主将会議

令和6年5月20日（月）13時30分より、東海大学付属札幌高等学校講堂で開催する。

※参加料を必ず持参し、受付に提出すること。

※「剣道人口調査書」と「部活動指導者調査集計用紙」は、メールで提出すること。

要 項 補 足

補足A＜参加申し込みについて＞

- 1 「参加申込書」（詳細は2を読んでください）と「高体連個人戦カード」は必要事項を入力・記入し、要項の宛先に期日厳守で必ず郵送してください。なお、「剣道人口調査書」と「部活動指導者調査集計用紙」はメールで提出する。
「参加申込書」と「高体連個人戦カード」は高体連札幌支部剣道専門部のホームページ（<http://www.kendo-sapporo.hokkaido-c.ed.jp>）の「顧問のみなさんへ」のページの注意書きをよく読んで入力（「参加申込書」）・記入（「高体連個人戦カード」）してください。特に「高体連個人戦カード」の各欄に3桁の数字を記入するのを忘れないでください。
- 2 電子メールによる申し込みも必須です。前掲ホームページの「メニュー」にある「申し込みファイル」から「支部大会」の「ファイル」を左クリックしてダウンロードしてください。そして、そのファイルに必要事項を入力してください。記入するのは「男子申込」と「女子申込」のシートのみです。このシートをプリントアウトしたものが「参加申込書」となります。職印を押印の上、要項の宛先に郵送してください。そして、入力したファイルをそのまま電子メールで送信してください。

送信先：satou-k@tokai.ac.jp（5月14日（火）まで）

- 3 監督・主将会議で行われる団体戦ブロック分けの抽選はメールの受信日時順とします。以下の補足B～Dは全国高体連専門部から各都道府県専門部への通達の抜粋です。熟読の上、その趣旨を選手・部員に徹底させるようお願いします。（全文は高体連札幌支部剣道専門部のホームページに掲載してあります）

補足B＜面金等の使用制限について－全国高体連剣道専門部 H20/1/24＞

- 1 全国および都道府県の高体連剣道専門部が主催する大会においては、面金を黒塗りにした面など、通常の配色ではない面の使用は禁止する。ただし、日常の稽古や練習試合での使用についてはとくに制限を設けない。
- 2 上記1の「面金を黒塗りにした面など、通常の配色ではない面の使用は禁止する。」という事項を、全国および都道府県の高体連剣道専門部が主催する大会の大会実施要項に入れて徹底を図る。

補足C＜鏝競り合いの抜本的改善について－全国高体連剣道専門部 20/1/27＞ ＜申し合わせ＞

- 1 試合者は、正しい鏝競り合いの攻防から10秒以内に技を出すか、または、相互に間合いを切って鏝競り合いを解消しなければならない。
- 2 審判員は、不当な鏝競り合いの「反則」を厳密に見極めるとともに、正しい鏝競り合いの攻防が10秒程度続いた場合、時間空費の「反則」または「分かれ」を見極める。（ただし、安易に「分かれ」をかけない。）

＜補足事項＞

- 1 正しい鏝競り合いとは以下に示す内容とする。これを「正しい鏝競り合いの形」として指導を徹底する。また、試合では「正しい鏝競り合いの形」を審判の判定基準とし、この基準からはずれる場合は不当な鏝競り合いの反則とする。
 - (1) 手元が上がった鏝競り合いにならないようにし、手元を下げた相互に鏝元と鏝元を合わせて竹刀を交差させる。（このことを試合者同士が相互に努力して行うことを前提とする。）
 - (2) 鏝元で竹刀の表鏝を交差させる。（竹刀は右傾前方に傾ける。）
 - (3) 瞬間的に裏交差はあり得るが、直後に表鏝側での交差に直さなければならない。（先に裏交差した者や右拳を体の中心より左側において鏝競り合いをする者は反則の対象となる。）
 - (4) 鏝競り合いは、相互に鏝元で圧力をかけ合っている状態とする。

(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象となる。)

- 2 鰐競り合いの開始は「正しい鰐競り合いの形」に入ったところからとする。(10秒の対象とする。)試合者双方が接触してから「正しい鰐競り合いの形」に入るまで、勢いや流れで様々な動きが生じるが、そのような試合行為中はまだ鰐競り合いとは見なさない。ただし、そのような試合行為をいつまでも続けて技を出さない、または「正しい鰐競り合いの形」に入らない場合は、「時間空費」または「不当な鰐競り合い」の反則とする。

- 3 正しい鰐競り合いからの引き技およびその引き技に対する瞬間的な応じ技は有効打突となり得る。

- 4 鰐競り合いの解消は次の二通りとする。

- (1) 引き技を出した場合

明確に剣先が触れない位置まで間合いが切れなくとも、鰐競り合いの解消とする。その直後に再度正しい鰐競り合いとなった場合はそこから10秒を数える。

ただし、1本にする意志がなく時間かせぎのように引き技を繰り返すような試合行為は「時間空費」の反則とする。また、引き技に対して技で応じるわけではなく、間合いを詰めて体を密着させたり鰐競り合いに持ち込んだりするような試合行為を繰り返す場合は、「時間空費」の反則とする。

- (2) お互いに間合いを切って解消する場合

お互いに分かれて、剣先が触れない位置まで間合いが切れた時とする。

- 5 鰐競り合いを解消するため一方が分かれようとした場合、お互いに間合いを切って潔く分かれることとする。

- (1) 分かれる途中の近間、中間で出した技は有効打突としない。ただし、正しい鰐競り合いの状態からまさに分かれようとする瞬間に出した技は有効打突となり得る。

- (2) お互いに間合いを切ることが前提であるので、一方が間合いを切ろうとしなければその選手を反則とする。

- 6 「分かれ」については、主審が高校生レベルのこう着状態と判断せざるを得ない場合のために、「分かれ」を活用する余地を残した。

- (1) 試合者双方が正しい鰐競り合いで攻防し、分かれようとしているが分かれられない状態と判断せざるを得ない場合「分かれ」をかける。(ただし、分かれようとする努力がなければ反則となるのでその見極めを厳密に行う必要がある。)

- (2) <申し合わせ>と<補足事項>の1から5までを徹底すれば、試合は活性化し実質的に「分かれ」をかける場面はなくなるはずである。そういう意味で安易に「分かれ」はかけないようにする。

補足D<補足Cの内容に関する解説—全国高体連剣道専門部 H20/1/27>

<申し合わせ>に関して

- 1 <申し合わせ>—1が今回の抜本的改善の中核となる。監督(指導者)が趣旨を十分理解し選手(生徒)に対して指導を徹底させることが大前提である。
- 2 <申し合わせ>—2は、<申し合わせ>—1で指導した内容を選手(生徒)に正しく守らせ実行させるために行う審判の内容である。審判員は審判技術を高め厳正に裁定する責務を負う。
- 3 「鰐競り合いの抜本的改善」を達成させるためには、<申し合わせ>—1の「指導」と<申し合わせ>—2の「審判」を連携、連動させていくことが重要となる。そのために、高校剣道を指導する者は監督(指導者)の立場と審判員の立場の一方のみに偏ることなく、双方の立場に立って高校剣道の健全なる発達を図るよう努力する必要がある。
- 4 今回の改善策は課題解決のための対処療法である。従って、高校剣道の

鰐競り合いに関わる現状を今後も分析しながら、＜申し合わせ＞および＜補足事項＞は毎年見直し必要に応じて修正していく必要がある。

＜補足事項＞に関して

1 正しい鰐競り合いについて

- ① 「正しい鰐競り合いの形」を示し具体的なイメージの共有を図った。
（後日ビデオ等の視聴覚資料を作成し、具体的なイメージの共有を徹底させていく。）
- ② 技を出すための崩しや間のつくりによって「正しい鰐競り合いの形」が瞬間的に変形することはあり得る。ただし、そのような試合行為を繰り返すだけで技を出さない場合は、時間空費か不当な鰐競り合いの反則とする。この場合、その繰り返しの回数や時間は具体的に定めない。
主審は今回の改善の趣旨に則り判断する。
- ③ 不当な鰐競り合いは、**10秒の時間**と関係なく反則と見なした時点で主審は試合を中止し合議を行う。

2 鰐競り合いの開始と10秒の時間について

- ① 試合者双方が接触してから、「技も出さない」、「正しい鰐競り合いの形」にも入らない場合の時間や回数は具体的に定めない。主審は試合行動の勢いや一連の流れとして適正か否かで判断する。
- ② 正しい鰐競り合いからの引き技を高校剣道から消滅させないために**10秒程度**の時間を保障した。
- ③ **10秒の時間**は目安であり、時計等で計測するものではない。従って、審判員は**10秒**に対する時間感覚をより正確に磨く必要がある。また、試合者も稽古等によって**10秒**の感覚を身につける必要がある。
- ④ 審判員は機械的に**10秒**を判断するのではなく試合の攻防や流れをよく見極めて、試合者が引き技を出そうとするか、または分かれようとする場合は、**10秒程度の裁量の中で**試合をそのまま流すか又は合議をかけるかを判断する。
- ⑤ この場合の合議は、時間空費の反則か否かを判定するものである。（不当な鰐競り合いの反則か否かの合議は、**10秒の時間**と関係なく反則と見なした時点で主審は合議をかける。）

3 鰐競り合いの解消について

- ① お互いに間合いを切って解消する場合、相手の竹刀を裏鎬で制しながら間合いを切ることはあり得る。
- ② 鰐競り合いを解消するために分かれようとする試合行為は、「正しい鰐競り合いの形」に入ってから**10秒程度**に至るまでのどの時点でもよい。
- ③ お互いに呼吸を合わせて潔く分かれることが前提である。従って、この間合いを切ろうとしている途中の近間、中間から前に出て間合いをつめたり、止まったり、竹刀を巻いて竹刀落としをねらうなどの試合行為は反則とする。
- ④ 「正しい鰐競り合いの状態からまさに分かれようとする瞬間に出した技は有効打突となり得る。」ということは、鰐競り合いを解消するために分かれようとする時は気を抜かず、油断しないで相手を制しながら分かれなければならないということになる。また一方では、分かれようとするその瞬間を引き技の好機として保障した。
- ⑤ ライン際近くで分かれる場合、ライン際の試合者は回り込むなどして場外に出ない行動を自分の責任においてとることとする。ライン際の試合者は引かず、相手が一方的に引かなければならないということではない。